

別表1 過年度水質検査結果（屋良小学校グラウンド前）

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	過去3年 最大値	過去 最大値
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	28
2	大腸菌	不検出	0.0	0.0	0.0	不検出	0.0	0.0	0.0
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.001
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	0.002	0.006	0.001	0.0012	<0.001	0.0012	0.008
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005
9	亜硝酸態窒素	0.04	—	—	—	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.04	0.07	0.06	0.13	0.17	0.17	0.43
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.007	0.016	0.015	0.015	0.021	0.021	0.028
14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0002	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0001	<0.0004	<0.0004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
21	塩素酸	0.6	0.10	0.09	0.08	0.05	<0.06	0.08	0.16
22	クロロ酢酸	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
23	クロロホルム	0.06	0.0091	0.0071	0.0130	0.0036	0.0030	0.0130	0.0190
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.003	0.003	0.005	0.0025	<0.002	0.0050	0.0120
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.023	0.022	0.021	0.0169	0.014	0.0210	0.0260
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1	0.050	0.049	0.056	0.036	0.033	0.056	0.063
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.002	0.002	0.004	<0.002	<0.002	0.004	0.008
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.016	0.015	0.020	0.012	0.0081	0.020	0.022
30	ブロモホルム	0.09	0.01	0.0098	0.0070	0.0053	0.0080	0.0080	0.0100
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.002	0.002	0.002	<0.008	0.001	0.002	0.005
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.007	<0.005	<0.005	0.012	<0.005	0.012	0.012
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.056	0.032	0.027	0.039	0.037	0.039	0.077
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	<0.01	<0.01	0.016	<0.01	0.016	0.040
35	銅及びその化合物	1.0	0.002	0.001	0.002	<0.01	<0.001	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200	16.9	17.2	18.1	18.4	20.6	20.6	25.0
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
38	塩化物イオン	200	42.0	39.6	31.8	30.9	36.2	36.2	43.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	33.1	27.5	34.4	26	45.9	45.9	59.9
40	蒸発残留物	500	126	93	105	122	125	125	162
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000003
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.0050	<0.002	<0.002	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	1.0	1.0	1.2	0.9	1.2	1.4
47	pH値	5.8~8.6	7.6	7.4	7.5	8.1	7.4	8.1	8.1
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	—
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	—
50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	3.0
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.2	<0.1	<0.2	0.2

※ 項目番号46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)の基準値は平成21年度に5mg/lから3mg/lに改正  
 ※ 項目番号3 カドミウム及びその化合物の基準値は平成22年4月1日に0.01mg/lから0.003mg/lに改正  
 ※ 項目番号19 トリクロロエチレンの基準値は平成23年度に0.03mg/l→0.01mg/lに改正  
 ※ 項目番号9 亜硝酸態窒素は、平成26年度からの新規項目  
 ※ 項目番号24 ジクロロ酢酸の基準値は平成27年4月1日に0.04mg/lから0.03mg/lに改正  
 ※ 項目番号28 トリクロロ酢酸の基準値は平成27年4月1日に0.2mg/lから0.03mg/lに改正

別表1 過年度水質検査結果（ネーブルカテナ前）

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	過去3年 最大値	過去 最大値
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	2	2	22
2	大腸菌	不検出	0.0	0.0	0.0	不検出	0.0	0.0	0.0
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.001
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005
9	亜硝酸態窒素	0.04	—	—	—	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.04	0.07	0.06	0.16	0.16	0.16	0.42
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.007	0.017	0.015	0.015	0.021	0.021	0.027
14	四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0002	<0.0001	<0.0001	<0.0004	<0.0001	<0.0004	<0.0004
17	ジクロロメタン	0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
20	ベンゼン	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0002	<0.0002
21	塩素酸	0.6	0.09	0.09	0.08	0.05	0.06	0.08	0.15
22	クロロ酢酸	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
23	クロロホルム	0.06	0.0097	0.0079	0.0150	0.0051	0.0034	0.0150	0.0220
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.004	0.004	0.006	0.0027	<0.002	0.006	0.009
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.026	0.023	0.023	0.0149	0.014	0.023	0.026
26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1	0.055	0.051	0.060	0.035	0.035	0.060	0.060
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.002	0.002	0.004	<0.002	<0.002	0.004	0.009
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.017	0.017	0.021	0.0103	0.0089	0.021	0.022
30	ブロモホルム	0.09	0.011	0.010	0.0073	0.0051	0.0089	0.0089	0.0110
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.003	0.001	0.002	<0.008	0.001	0.002	0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005	0.047
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.057	0.032	0.031	0.038	0.038	0.038	0.082
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.03	<0.01	<0.01	0.014	<0.01	0.014	0.10
35	銅及びその化合物	1.0	<0.001	<0.001	<0.001	<0.01	<0.001	<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200	16.9	17.4	18.2	15.6	20.6	20.6	20.9
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.001	<0.001	0.003
38	塩化物イオン	200	42.2	42.4	32.4	30.6	34.0	34	42.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	34.2	28.7	34.4	27	43.6	43.6	53.6
40	蒸発残留物	500	115	95	104	129	124	129	129
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000004
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.0050	<0.002	<0.002	<0.005	<0.002	<0.0050	<0.0050
45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	1.0	1.0	1.1	0.9	1.1	1.4
47	pH値	5.8~8.6	7.4	7.5	7.5	8.1	7.4	8.1	8.1
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	—	—
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	—	—
50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	3.0
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.2	<0.1	<0.2	0.2

※ 項目番号46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)の基準値は平成21年度に5mg/lから3mg/lに改正  
 ※ 項目番号3 カドミウム及びその化合物の基準値は平成22年4月1日に0.01mg/lから0.003mg/lに改正  
 ※ 項目番号19 トリクロロエチレンの基準値は平成23年度に0.03mg/l→0.01mg/lに改正  
 ※ 項目番号9 亜硝酸態窒素は、平成26年度からの新規項目  
 ※ 項目番号24 ジクロロ酢酸の基準値は平成27年4月1日に0.04mg/lから0.03mg/lに改正  
 ※ 項目番号28 トリクロロ酢酸の基準値は平成27年4月1日に0.2mg/lから0.03mg/lに改正

別表2 水質検査結果における実施検査頻度の決定（屋良小学校グラウンド前）

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	検査回数の減 (過去3年)		実施検査頻度	設定理由	
				基準値の 1/5	基準値の 1/10			
1	一般細菌	×	1回/月	-	-	1回/月	省略不可項目	
2	大腸菌	×	1回/月	-	-	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため	
4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	過年度データより	
7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため	
8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	平成26年度から新規項目	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	-	-	1回/3月	省略不可項目	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため	
12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
21	塩素酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
23	クロロホルム	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
26	臭素酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
27	総トリハロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
30	ブロモホルム	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	省略不可項目	
38	塩化物イオン	×	1回/月	-	-	1回/月		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	過年度データより	
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
42	ジェオスミン	×	原因藻類発生時期に 月に1回以上	-	-	1回/3月	基本検査頻度に基づくのは末端のみとし、本箇所 においては性状確認の為、3ヶ月に1回とする。 省略不可項目	
43	2-メチルイソボルネオール	×	原因藻類発生時期に 月に1回以上	-	-	1回/3月		
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	過年度データより	
45	フェノール類	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	-	-	1回/月	省略不可項目	
47	pH値	×	1回/月	-	-	1回/月		
48	味	×	1回/月	-	-	1回/月		
49	臭気	×	1回/月	-	-	1回/月		
50	色度	×	1回/月	-	-	1回/月		
51	濁度	×	1回/月	-	-	1回/月		

別表2 水質検査結果における実施検査頻度の決定（ネーブルカテナ前）

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	検査回数削減 (過去3年)		実施検査頻度	設定理由	
				基準値の 1/5	基準値の 1/10			
1	一般細菌	×	1回/月	-	-	1回/月	省略不可項目	
2	大腸菌	×	1回/月	-	-	1回/月		
3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため	
4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月		平成26年度から新規項目
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	-	-	1回/3月	省略不可項目	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	安全確認のため	
12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
21	塩素酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
23	クロロホルム	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
26	臭素酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
27	総トリハロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
30	ブロモホルム	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	-	-	1回/3月		
32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年		
38	塩化物イオン	×	1回/月	-	-	1回/月	省略不可項目	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	過年度データより	
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
42	ジェオスミン	×	原因藻類発生時期に 月に1回以上	-	-	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生のおそれがあるため	
43	2-メチルイソボルネオール	×	原因藻類発生時期に 月に1回以上	-	-	原因藻類発生時期に 月に1回以上	省略不可項目	
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/3月	過年度データより	
45	フェノール類	○	1回/3月	1回/1年	1回/3年	1回/1年	性状確認のため	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	-	-	1回/月	省略不可項目	
47	pH値	×	1回/月	-	-	1回/月		
48	味	×	1回/月	-	-	1回/月		
49	臭気	×	1回/月	-	-	1回/月		
50	色度	×	1回/月	-	-	1回/月		
51	濁度	×	1回/月	-	-	1回/月		

別表3 水質管理目標設定項目一覧

番号	検査項目	目標値	検査計画頻度	備考
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	1回/年	
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下（暫定）		
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下		
4	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L以下		
5	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）		
6	抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）		
7	残留塩素	1mg/L以下	1回/日	
8	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	1回/年	
9	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下		
10	遊離炭酸	20mg/L以下		
11	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下		
12	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下		
13	臭気強度（TON）	3以下		
14	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	1回/3月	
15	濁度	1度以下	1回/日	
16	pH値	7.5程度	1回/月	
17	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	1回/年	
18	従属栄養細菌	2,000個/mL以下（暫定）	1回/3月	
19	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下		